

◎新潟県告示第1127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年10月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新関橋田村松線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市西四ツ屋字住吉田284番4から	新	8.0～14.2メートル	444.8メートル
同市西四ツ屋字札立乙392番1まで	旧	7.3～14.2メートル	445.3メートル